

I 本校の教育目標

21世紀をたくましく生きる子どもたちを育てることを目指し、以下の教育目標を設定する。

◎自ら考え行動する子ども（重点目標）

- ・仲良く助け合う子ども
- ・明るく元気な子ども

II 目指す学校像

「子どもたちが、毎日、笑顔で登校し、笑顔で下校する学校」

◇目指す子どもの姿

「自ら学び、かかわり、他と共に生きる子ども」

◇目指す教職員の姿

「自ら考え行動し、常に研鑽を積み、自己の向上を求め続ける教職員」

◇目指す家庭・地域との連携・協同 ～地域にひらかれた学校～

- ・「共に育て共に育つ」の考え方にに基づき、コミュニティ・スクールとして家庭・地域の求めや願いを受け止め、互いの連携・協同のより一層の推進を図る。
- ・保護者・地域が学校の教育活動に参加・参画する機会を積極的に設け、地域に根ざした特色ある学校づくりに努める。
- ・学校の方針や教育内容、教育活動に関わる情報を発信するとともに、子育てに関わる啓発を積極的に行う。

III 具体的な方策

全教育活動にわたり、前例にとらわれず活性化・改革化を図り、保護者・地域・学校が一体となって教育活動を展開する。

1 自ら考え行動する子ども

(1) 児童主体の授業の充実を図る

子どもが「自ら、他と共に」学ぶ授業の日常的な実施に向け、以下の取組を充実させ、保護者・児童アンケートで効果を検証する。

① 各学年の発達の段階に応じた授業の工夫

- ・一単位時間に子どもの主体性が発揮される場を保證した授業づくり
- ・互いの学び合い、高め合いが日常的に行われる授業づくり
- ・地域の人材や異学年など、様々な人とのかかわりを深める授業づくり

② 基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す授業の充実

- ・学習者用端末、アプリケーションを活用し、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る。
- ・習熟度別によるきめ細かい算数科の指導、朝学習、家庭学習への啓発を行い、学力向上を図る。
- ・全国学力・学習状況調査等の結果で、東京都平均以上の結果が出せるよう、日々の授業を充実させる。

③ 「特別の教科 道徳」の授業で、自ら考え議論する道徳授業を推進する。

- ・いじめの未然防止とも関わらせて行う年間3回の授業を含め、生命を大切にする心を育む。

④ 特別活動の充実

- ・人間関係形成、社会参画、自己実現を、育てたい資質・能力の中核であることを周知・徹底し、児童が主体的に取り組む学級活動や委員会活動やクラブ活動、学校行事の充実を図る。
- ・異年齢集団でのたてわり班活動を通して、児童相互の連携意識を高め、学校生活をより豊かなものにしようとする心情を養う。
- ・様々な体験を積み重ねることで、集団の一員としての自覚を深め、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を養う。

(2) I C T機器を活用した学習活動の充実

- ・学校と家庭で学習者用端末を日常的に活用し、学習の個別最適化を図ることで学力向上を目指す。
- ・発達の段階に応じて学習者用端末の活用方法を工夫し、学習効果を上げるとともにリテラシーを高める。
- ・I C T機器を活用した教材の工夫の他、実物に触れたり実際に体験したりする活動を積極的に取り入れる。

(3) 外国語科および外国語活動を通したコミュニケーション能力の伸張を図る

- ・話すこと、読むこと、書くことの活動を通して、コミュニケーションを図ろうとする態度を育む。
- ・A L Tを活用した学習を通して、主体的に外国語に親しむ子どもの育成を図る。

(4) 学習面・生活面での規律の徹底を図る

- ・授業の初めと終わりの「始業と終業のあいさつ」や、授業における適切な言葉遣いなど、授業をフォーマルな場としてとらえ、規律の確立を徹底する。
- ・学校の決まり「スマイル13」について日常的に指導を繰り返して定着を図る。

(5) 家庭学習の充実を図る

- ・家庭学習は、下学年は30分、上学年は10分×学年を図る。
- ・学習者用端末の活用を含め、個に応じた家庭学習の推進を通して学力向上の一助とする。

(6) 各教科の基礎的な知識・技能の定着を図る。

- ・夏季休業中のサマースクールを行い、基礎学力の向上を図る。
- ・チャレンジ教室など、地域との協働による取組を充実させる。

(7) 校内研究・研修の充実

- ・小平市教育委員会研究推進校として、人間関係形成力の育成を重点課題とし、社会貢献、自己実現を育てたい資質・能力とし、児童が主体的に取り組む学級活動や体験活動の充実を図り、その成果を市内外に発信する。
- ・自己申告の能力開発と関わらせて自らの目標を定め、教員相互の授業に関わる情報交換、指導教諭の授業参観、研修会へ参加等を積極的に行い、自らの能力を向上させる取組を日常的に行う。

2 仲良く助け合う子ども

自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者を大切にするとともに多様性への理解を含む共生意識の涵養を図

り、共に認め合い高め合う子どもの姿が日常的に見られる学校づくりに向けて、以下の取組を推進する。

(1) いじめの未然防止と早期発見・早期対応に取り組む。

- ・「小平市立小平第十三小学校 いじめ防止基本方針」に基づき、アンケートを実施して子どもの現状を把握するとともに、小さな兆候や子どものサインを組織的に見取る日常的な体制を整える。
- ・生活指導連絡会などで子どもの状況を把握するとともに、いじめ防止対策委員会を随時行い、いじめの未然防止と早期発見・対応・解決を図る。
- ・いじめ防止にかかわって道徳授業を各学期1回、年間3回実施する。
- ・特別活動において、よりよい人間関係形成を重視した活動を意図的・計画的に実施し、自分のみならず他者を大切にする意識の涵養を図る。

(2) 一人一人の子どものよさ生かし可能性を伸ばす、個に応じた指導及び特別支援教育を推進する。

- ・学校は集団で生活する場所ということを認識させ、仲間とともに協力したり、努力したりするなど、他者とかかわり、交わるコミュニケーションを重視する。
- ・個に応じた指導及び特別支援教育を充実させる観点から、「こだいらこれだけは」を踏まえたユニバーサルデザインの考え方に基づく教室環境の整備を進め、指導の充実を図る。

(3) 子どもが安心して過ごせる学校づくりに向けた、各種委員会の組織的な対応を推進する。

- ・誰一人取り残さない一人一人の居場所づくりを実現する観点から、支援会議（特別支援教育校内委員会、食物アレルギー対策委員会、いじめ等対策委員会、学校保健委員会等）を活用し、一人一人の課題解決に向け、組織的に対応する。

(4) 生活指導の充実を図る。

- ・落ち着いた学校生活を維持する十三小の「スマイル13（生活の約束）」を活用し、基本的生活習慣の徹底を図る。
- ・登校時、専科教員は昇降口で、担任は各教室で子どもたちを迎え、すすんで挨拶する子どもの育成を図る。

3 明るく元気な子ども（健康・体力づくり）

(1) 運動好きの子どもたちを育てる

- ・なわとび旬間、マラソン月間を実施し運動好きな子どもを育てる。
- ・体力テストの結果を分析し、伸ばしたい運動能力を日々の授業に反映させ、体力向上の指導に生かす。

(2) 全面芝生の校庭で精一杯体を動かす活動を充実させる。

- ・教員は、休み時間に子どもと活動計画を立てて、一緒に遊ぶ。
- ・芝生の保持のため、芝生委員会を中心に学校と地域が協働でメンテナンスに当たる。

(3) 食育の充実を図る

- ・学級活動における給食指導を、栄養士と学級担任が協働で行い、望ましい食習慣の意識化を図る。
- ・「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針」に基づいた、食物アレルギーへの適切な対応を推進する。

- ・栄養士を中心に学校給食を通じた食の安全、行事食、郷土食にかかわる啓発をすすめ、食や自らの健康への関心を高める。
- ・地域の人材を登用した食に関する授業実践、及び栄養士と学級担任による食育の授業を各学年1回以上実践する。

(4) 健康・安全に関わる指導の充実

- ・養護教諭を中心に毎日の換気、手洗いとうがいを徹底する。
- ・年間を通して「早起き、早寝、朝ご飯」の啓発活動を実施し、望ましい生活習慣を身に付けさせる。
- ・心の健康を保持する観点から、保健室を安心して過ごせる心の居場所と位置付ける。

4 地域にひらかれた特色ある学校づくり ～コミュニティ・スクールとしての学校運営～

コミュニティ・スクールとして、保護者や地域と協働し、地域の伝統や特色を生かした教育活動を実施し、地域とともに歩む学校づくりを実現する。

(1) 小幼保、小中における切れ目のない支援の充実

- ・近隣の就学前教育施設と連携し、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの見直し・充実に取り組み、小1ギャップの解消を図る。
- ・年間3回の小・中連携の日には、教員相互の情報交換を積極的に行い、連携の強化を図る。
- ・第二中学校教員による出前授業や本校の子どもたちの部活訪問、学校訪問を実施し、中学校生活への円滑な移行を進める。

(2) 各学年がゲストティーチャーを活用した授業の充実を図る

- ・年度当初に各学年から年間の人材登用計画を提出し、保護者・地域が教育に参加する機会を積極的に設ける。
- ・毎年登用している人材と協力いただく活動は、総合担当が集約し年間指導計画に位置付け、計画的・協力的な学習活動を充実させる。

(3) 全面芝生の校庭の特性を生かした教育活動の実施

- ・「裸足の運動会」「裸足のふれあいタイム」を実施し、けがを恐れず全力で動ける、精いっぱい遊べる時間を確保し、運動好きの子どもを育てる。
- ・夏季休業中の全教員による芝刈り活動、初期の雑草取り、冬のシート張りなどを、地域と学校が芝生管理を積極的に推進する。

(4) 学校支援ボランティア・放課後子ども教室・青少対への協力と連携を推進する。

- ・学校経営協議会を通して、具体的な連携策を検討・実施しながら、地域との協働体制を整える。

(5) 学校ホームページを活用した学校の情報発信を充実させ、家庭・地域の学校教育への理解を深めるとともに、協力体制を確立する。

- ・各学年が週1回以上のページ更新を行い発信することで、組織的な情報発信を実現する。

IV 人材育成

職層に応じた校内OJTと校外Off-JT、服務研修、授業力向上に関わる研究・研修を定期的に行う。

(1) 副校長の育成・活用

- ・学校経営方針を実現するための具体的方策を提案し、各分掌から出された意見をまとめ、組織を統括する。
- ・所属職員の様子を把握し校長との情報共有に努めるとともに、教職員の服務、健康管理、相談、育成に積極的にかかわり、安心感のある職場づくりに努める。
- ・人材育成計画を立て、主幹教諭、主任教諭を指導し人材育成の進行管理を行う。
- ・学校経営協議会の年間計画の立案、進行管理、地域との連絡調整を担い、効率的・効果的な運営をする。

(2) 主幹教諭の育成・活用

- ・副校長を補佐し、地域との連携や窓口対応、経営課題の抽出や具体的な解決策の検討など、副校長職の業務への理解を高めるとともに、管理職として必要な資質・能力を養う。
- ・企画会、学校経営支援部において、学校における課題や解決法を提案させ、学校経営への参画意識を高めるとともに、経営実務の中核を担う資質・能力を高める。
- ・学校経営における課題の解決に向けて、主任教諭への指導を行わせると共に、教諭や主任教諭の抱える諸課題を報告させ、副校長とともに解決策を検討し提案させ課題解決を図る。

(3) 主任教諭の育成・活用

- ・主幹教諭を補佐し、学校における課題や解決策を協議させたり、若手教員への助言を行わせたりして、主任教諭としての職務の充実と主幹教諭としての資質・能力を養う。
- ・若手教員の手本となれるよう、授業の積極的な公開や、若手教員の授業参観を行い、助言を行う。
- ・管理職や主幹教諭の指導のもと、学校運営に積極的に参画するとともに、若手教員の育成計画に取り組む。また研修内容について提案し、教職員が成果を上げることができるよう助言する。

(4) 教諭の育成・活用

- ・授業力の向上に向けて、自己の課題を明確にし、校内での授業観察を積極的に行うとともに、小平市や東京都の研修会や小平市教科等研究会に積極的に参加し、日々研鑽に努める。
- ・学年主任等との打合せを定期的に行い、組織として行動することの意義を理解させるとともに、管理職への「報告・連絡・相談」を徹底させる。
- ・諸問題が生じた際の管理職への報告を徹底するとともに、学年主任や主幹教諭からの指導を踏まえた組織的な対応を進める。

(5) 事務・栄養士の育成・活用

- ・保護者・地域・業者の窓口として、責任をもって対応する。
- ・各職務について、責任をもって執行・管理する。
- ・給食・食育・食物アレルギーについて、専門性を生かすとともに調理員や教員と連携して適切に実施する。
- ・職務にかかわる知識・技能等の向上及び業務改善に努める。

V 服務の厳正

全教職員に「人には優しく、服務には厳しく」を徹底し、服務の厳正を図る。

- ・服務事故防止研修を毎月行い、服務に対する意識を高め、服務事故ゼロを目指す。

VI その他

(1) 特別支援教育の充実

- ・特別支援教育コーディネーターを核として、校内委員会の充実を図り、担任、スクールカウンセラー、巡回指導教員、巡回相談心理士等と連携し、特別支援教育の充実と組織的な対応を推進する。
- ・「個別指導計画」「学校生活支援シート」の作成と引継ぎを丁寧に行い、幼・保、中との連携を強化し、一貫した特別支援教育的配慮を行う。
- ・たいよう福祉センターやNPO法人、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して、子育てにかかわる悩み相談の機会「親カフェメンター」を実施し、一人一人に寄り沿う相談体制の充実を図る。

(2) 危機管理

- ・子どもの事故やけがを未然に防止するため、安全指導を充実させる。
- ・アレルギー面談、アナフィラキシー等への対応研修を行い、事故の未然防止に努めるとともに、個別の対応を必要とする子どもの情報を教員が共有し、組織的な対応が図れるようにする。

(3) 学校予算の計画的・効果的かつ適切な執行

- ・各担当は、予算の作成及び執行の適切な進捗管理を行い、公費又は私費で購入したものを、効果的に活用できるよう工夫する。
- ・私費会計の管理を適切に行い、教育効果について常に検証する。
- ・ペーパーレス化、光熱費にかかわる省エネルギーの取組、食品ロス防止、資源再利用への貢献を徹底する。

(4) ライフ・ワーク・バランスに配慮した取組を充実する。

- ・校務支援システム（C4th）のメール機能や掲示板を積極的に活用して連絡等の効率化を図ったり、打合せや会議の時間の短縮化を行ったりして、時間的なゆとりを全教員で生み出す。
- ・月の時間外勤務時間を年間平均45時間以内にとどめるため、教職員自らが校務遂行の効率化を図り、目標の実現を図る。
- ・週1回の定時退勤日を設け、ライフ・ワーク・バランスへの意識を高める。
- ・副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ（SSS）、エデュケーション・アシスタント（EA）を計画的・積極的な活用し、校務の効率化と充実を図る。